

文部科学大臣メッセージ
～誰一人取り残されない学びの保障に向けて～

先日公表した令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、

- ・小・中学校の不登校児童生徒数、そのうち学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒数がそれぞれ約30万人、約11万4千人に上り過去最多となっていること
- ・いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となり、更にそのうち約4割が事前にいじめとして認知されていなかったこと

など、極めて憂慮すべき状況であることが判明しました。

この状況は非常に深刻であり、子供たちが誰一人取り残されず、安心して学ぶことができる環境を早急に整えるため、この度、「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」をとりまとめることとしました。このパッケージによって、不登校児童生徒の学びの場の確保や心のSOSの早期発見など、各教育現場での取組を支援できるよう、緊急的に取り組むこととしており、私自身が先頭に立って、この状況に対応していきます。

児童生徒のみなさん。

我々大人が全力で様々な学びの場や相談の場を作り出していくので、学校に行くのが苦しくなったときや、悩みがあるときにはぜひ積極的に活用してください。我々はみなさんの味方です。

各教育委員会や学校関係者のみなさまにおかれては、不安や悩みを相談できない子供たちがいる可能性や、子供たちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする可能性等も考慮し、子供たちのSOSを早期に把握・対処する取組を強化してください。

更に、このパッケージを踏まえ子供たちに様々な学びの場を作り出し、悩みを抱える子供たちや保護者のみなさまに、様々な支援策について積極的に情報提供を行っていただくようお願いします。

その際、学校は1人1人が社会で生きる基礎を養い、国家・社会を支えるために必要な基本的な資質を養う場であることを踏まえ、引き続きよりよい学校づくりに向けた取組を進めていただきますようお願いいたします。

私は文部科学大臣として、子供たちが安心して学ぶことができる誰一人取り残されない学びの保障に向けて、子供たちに徹底的に寄り添っていきます。

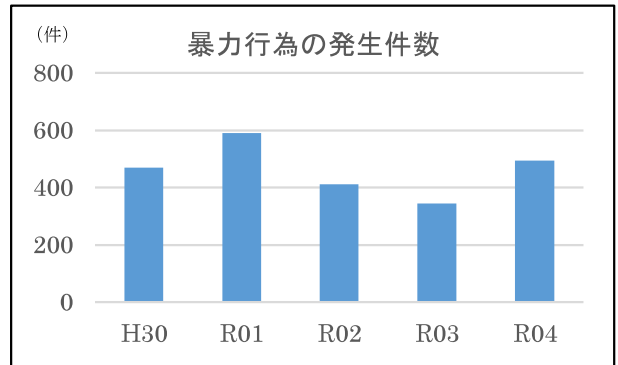
令和5年10月
文部科学大臣 盛山 正仁

令和 4 年度 札幌市の調査結果の概要

■暴力行為の状況について 国の集計基準に基づき、小・中・高の合計

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	発生件数	発生件数	発生件数	全 国
全市合計	414	344	494	95,426
1,000 人当たり	3.0	2.5	3.5	7.5

対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合計
89	304	7	94	494



(注)「暴力行為」を「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」として調査。

なお、本調査においては、当該暴力行為によってけががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず、暴力行為に該当するものを全て対象とすることとしている。

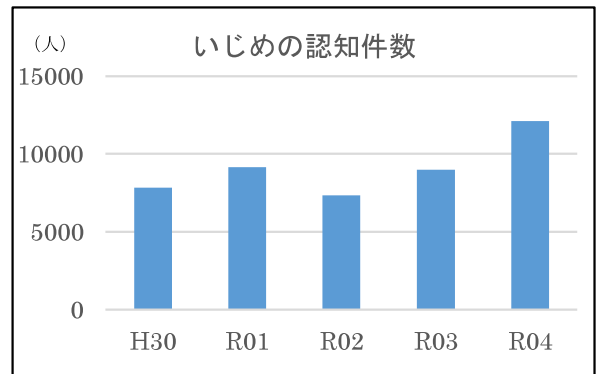
【見解】

- ・令和 2～3 年度の発生件数は、コロナ禍の影響もあり減少していたが、令和 4 年度は、小学校、中学校ともに増加しており、特に中学校は前年度の 1.7 倍となっている。
- ・子どもの暴力行為への対応に苦慮する学校に対して、セラピストや管理職経験者の生徒指導相談員が学校を訪問し、学校体制や生徒指導について助言を行っている。
- ・学校支援の枠組みとして、警察 O B が暴力行為等の対応について助言を行うスクールセーフティアドバイザーを新たに設置し、学校支援の充実や警察との連携強化を進めている。

■いじめの状況について 国の集計基準に基づき、小・中・高・特の合計

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	認知件数	認知件数	認知件数	全 国
全市合計	7,331	9,003	12,104	681,948
1,000 人当たり	52.2	64.1	86.5	53.3

解消して いるもの	解消に向けて取組中		その他
	3 か月以上経過	3 か月経過していない	
11,047 (91.3%)	603 (5.0%)	454 (3.8%)	0 (0.0%)

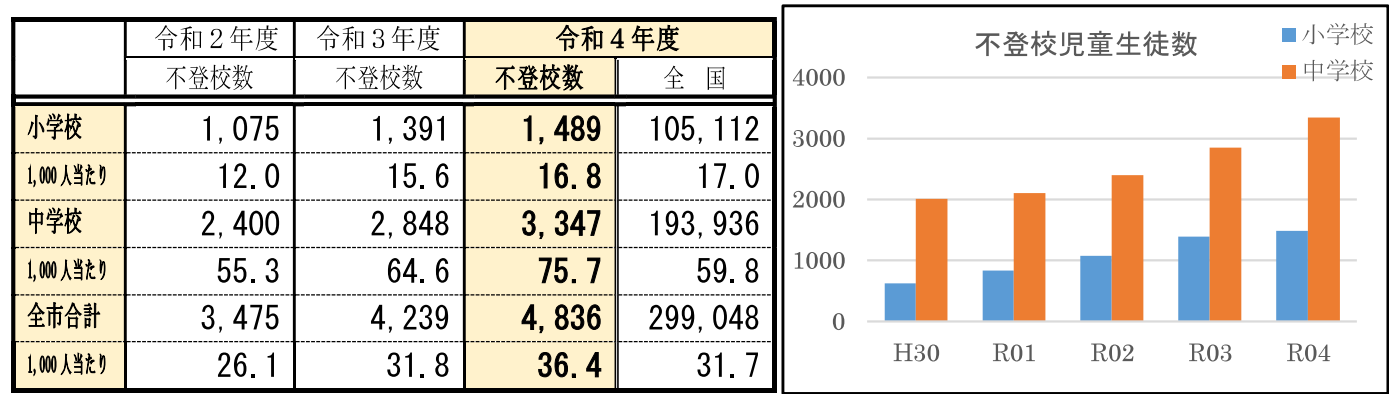


※（ ）内の数値は全認知件数 12,104 件に対する割合

【見解】

- ・いじめの認知件数は、小・中・高・特別支援学校の合計で 12,104 件となっており、そのうち小学校が 11,064 件と多数を占めている。
- ・いじめの解消率は 91.3%と全国平均と比べて高い数値であるが、少なくとも 3 ヶ月以上、行為がやんでいる状態であり、且つ本人及びその保護者に対し、面談等で確認する必要がある等、学校は慎重に判断しなければならない。
- ・学校で、いじめ行為のうち、犯罪行為として取り扱われるべき行為が発生した際には、警察に相談・通報し、連携して対応することが重要である。

■不登校の状況について 国の集計基準に基づき、小・中の合計



【見解】

- ・前回調査と比較し、小学校で98名、中学校で499名の増加となり、過去最多を更新した。
- ・増加の背景には、「教育機会確保法」の趣旨の浸透等による休みやすい環境の広まりや、コロナ禍における生活のリズムの乱れなどが考えられる。
- ・各校における不登校支援については、相談支援パートナーやスクールカウンセラー等を活用するとともに、教育相談室や教育支援センターに関する情報提供やオンライン支援の充実を図るなど、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組を進めることが重要である。

(参考) 理由別長期欠席者数
○市立小学校 (人)

病気	経済的 理由	不登校				新型コロナウ イルス感染症 の感染回避	その他	計
			うち、90 日以上欠席している者					
			うち、出席日数が 10 日 以下の者		うち、出席日 数が 0 日の者			
266	0	1, 489	871	217	79	106	398	2, 259

○市立中学校 (人)

病気	経済的 理由	不登校				新型コロナウ イルス感染症 の感染回避	その他	計
			うち、90 日以上欠席している者					
			うち、出席日数が 10 日 以下の者		うち、出席日数が 0 日の者			
357	0	3, 347	2, 125	496	121	36	269	4, 009